

株式会社ビリーブケアサポート 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮し、長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 3月 1日～ 2031年 2月 28日までの 5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

■目標1：正社員男女の平均勤続年数を 10%以上向上させる。（現在 男性 5.3 年、女性 5.7 年）[女性活躍推進法]

＜取組内容＞

- ・2026年3月～ 各部門にて直近5年の退職者の勤続年数・離職理由を調査し、対応策を検討。働きやすい職場にするためのニーズを把握。
- ・2026年9月～ 対応策を踏まえ、業務マニュアル・育成計画等の見直しを実施。
- ・2027年3月～ 見直し後の離職状況を分析し、継続的に改善していく。

■目標2：地域の学生に在宅介護について知ってもらう機会を創造する。[次世代育成支援対策推進法]

＜取組内容＞

- ・2026年3月～ 地域向けの在宅介護に関するワークショップを継続して計画・実施。学校へも実施案内をする。学校の希望があれば出張講座を行う機会を提供する。

■目標3：男性社員の育児休業取得者を1人以上にする。[次世代育成支援対策推進法]

＜取組内容＞

- ・2026年3月～ 男性社員も育児休業を取得できることについて、制度の周知や情報提供を行う

■目標4：フルタイム労働者1人あたりの平均残業時間数等（法定時間外労働＋法定休日労働）を現状の0.3時間以下に維持する。[次世代育成支援対策推進法]

＜取組内容＞

- ・2026年3月～ 一定時間を超える残業時間等が発生した場合は部門管理者にヒアリングを行い、発生要因を分析する。